

## 1 自己評価及び第三者評価結果

### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2870900145		
法人名	株式会社 アクティブライフ		
事業所名	アクティブライフ夙川		
所在地	兵庫県西宮市樋之池町16-4		
自己評価作成日	平成28年6月10日	評価結果市町村受理日	平成28年度9月5日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/28/">http://www.kaigokensaku.jp/28/</a>
----------	---

### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 H.R.コーポレーション		
所在地	兵庫県西宮市甲陽園本庄町6-25-224		
訪問調査日	平成28年7月8日		

### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームでは、平成27年7月よりもん学習療法を取り入れています。今までのアクティビティに加えて、より脳を活性化されるトレーニングとなっています。実施後、参加されている方の発言も前向きになったり、昔の記憶を思い出されて、今まで知らなかった思い出話を聞く事もできるようになりました。今後も、継続して取り組みたいと思います。秋にはバスでご家族も一緒に遠足に出かけています。企画段階からご入居者も加わり、毎回皆様今年はどこに行くのか楽しみにされています。昨年は亀岡に行き、とても好評でした。他にも地域の交流として近所に住まれている方に朗読ボランティアとして週1回来て頂いています。スタッフが行うアクティビティの時とまた違った表情が見られることもあり、今後も地域交流を深めていきたいと思っております。

施設では、グループホームの他デイサービス、訪問介護、居宅介護支援等の介護サービスを複合的に地域に提供している。地域の人への介護相談、認知症への理解を深める活動への参加等を通じて、地域とのつながりを大切にしながら、事業所が持つ専門性や多機能性の地域への還元に努めている。アクティビティにも積極的に取り組んでおり、新たに高齢者向け「公文学習療法」を採用入れ、利用者には楽しみを与えながら脳の活性化に繋がり、職員にもコミュニケーション能力の向上をもたらしており、多方面でよい効果を上げている。職員は利用者に寄り添って支援しており、利用者が疎外感を持たず孤独にならないよう、言葉がけ・対応等を工夫しており利用者・家族に安心感を与えている。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および第三者評価結果

自己	者三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	各フロアに「運営方針」を掲示しており、その一項目として、「地域と社会とともに」を掲げ、常に目につくようにしている。地域との関わりを持ちながら生活を送って頂けるよう取り組んでいる。	法人の理念・運営方針を、事業所としても継承しフロア毎に掲示するとともに、朝礼・ミーティング・会議等で振り返りの機会を持っている。運営方針に「地域社会と共に」と言う地域密着型サービスの意義・目的を明確にしている。運営方針の実現に向け、法人のスローガンを基に職員参画のもとで事業所独自のスローガン「風通しの良い施設づくり」「成長する自分の変化を実感する」を策定し、事業計画にも採り入れて、理念・運営方針の職員への理解と浸透に努めている。半年ごとに、職員と話し合いながら取り組んだ業務の振り返りを行い、次の具体的目標の設定に繋いでいる。運営方針の一つである「生きがいある生活」実現のために昨年より週3回高齢者向け「公文学習療法」を採り入れ、利用者と職員が共に変化を実感しており、理念・運営方針の実践に向け取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会加入参加し、地域イベントへの協力や施設イベントへの参加やボランティア協力をおこない、地域の方と交流を深めている。	地域の自治会に加入している。散歩時等には、お互いに挨拶を交わし、地域住民が自宅で育てた花を届ける等、日常的に相互交流を行っている。事業所が主催する夏祭りや餅つき大会には、近隣住民へ案内状のポスティングを行い地域住民が来訪している。また、生け花・書道・3B体操等のボランティアが定期的に、また行事時にはお茶たて、着付け等にも来訪しており、利用者の生活に潤いを与えている。地域の清掃活動への参加や、介護相談、また、地域の認知症への理解を深める活動に参加する等、地域で必要とされる役割を担い、事業所が持つ機能を地域に還元するよう努めている。また、車イスの貸し出しや、設置しているAEDの使用啓発に向け玄関に「西宮市救急協力施設」のステッカーを掲示している。	

自己 者 第 三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	北夙川ボランティアセンターで認知症の勉強会を地域の方々に参加して頂いている。	/	
4	(3) ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月ごとに運営推進会議を開催し、現状報告を主とし意見交換も行き、貴重な意見や助言をお聞き出来る場として活用しています。できるだけご入居者にも参加頂き、生活のご様子や意見をお聞き出来るようにしている。	定期的に2ヶ月に1回開催している。会議には、利用者代表・家族代表・地域代表として民生委員・自主防災会代表・市職員・知見を有する者として他事業所管理者が参加し、他事業所の取り組み等を紹介している。会議では、行事等の写真を回覧し、利用者の状況・行事・事故報告・勉強会等の事業所の取り組みや第三者評価の結果の報告を行い意見交換を行っている。利用者も家族と共に参加して、一言生活の様子を伝えている。会議は貴重な意見や助言を得る場として活用し、議事録は事業所玄関にいつでも見れるようファイル化して設置している。	
5	(4) ○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	疑問や不明な点は電話で問合せをおこない、時には窓口へ行き、顔の見える関係性を築くように取り組んでいる。	運営推進会議に参加している市の職員を通じ、事業所の取り組みを伝えている。事業所が外部活動する時は「夙川さくら倶楽部」として市と交流を図っている。運営推進会議議事録や認定更新資料を市の担当窓口へ持参し、また、介護認定審査会の委員を委嘱されており、その機会を活かして、法令解釈や事業所の課題等の相談を行い、市も助言等を行って協力関係を築いている。また、西宮市グループホーム連絡会に、時には市の職員も参加しており、市から助言を得たり、情報交換を行っている。	

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)		<p>○身体拘束をしないケアの実践                      代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる</p>	<p>身体拘束をおこなわないを基本方針とし、身体拘束がもたらす弊害など理解してケアを行っています。緊急やむを得ない場合など要件を満たした上で説明や経過観察記録をとり一日も早い解除を目指している。</p>	<p>定期的に事業所で身体拘束廃止について勉強会を実施し、拘束に当たる具体的な行為や弊害、また、言葉による拘束等について学んでいる。入社時には法人での研修を受講している。勉強会は勤務シフトの調整を行って職員が参加しやすいよう努め、研修報告書を提出している。参加出来なかった職員は資料閲覧とレポートを提出している。意図的でなくても不適切と思われる言葉がけや対応があればお互いに注意し合い、「申し送り」への入力やミーティングで周知を図っている。原因解消への対応を検討し、家族にも予測されるリスクを説明して可能な限り身体拘束をしないよう取り組んでいる。エレベーターの使用、玄関の開錠には操作が必要であるが、利用者の外出希望や気配を感じた時には、職員が付き添って外出している。</p>	
7	(6)		<p>○虐待の防止の徹底                      管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている</p>	<p>どのような行為が拘束や虐待に該当するかについて、社内では研修センターの学習テキストを用いて虐待の防止の徹底に努めている。また、外部研修にも参加し、意識の向上を図っている。</p>	<p>上記研修と同様の方法で研修を実施し、高齢者虐待防止法や虐待にあたる行為等について学ぶとともに、職員が外部研修を受講し、受講内容を伝達している。意図的でなくても不適切と思われる言葉がけや対応があればその都度注意し合い、必要時には「申し送り」への入力で周知を図っている。希望シフトの採り入れや、「ストレスマネジメント」「認知症について」「おむつの基本を知る」等、ストレス軽減や介護技術向上のための勉強会を実施し、職員のストレスや疲労・介護技術の拙さ等が、利用者のケアに影響を与えないよう努めている。また、入浴時等に身体状況に留意し、虐待が見逃されることのないよう取り組んでいる。</p>	

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(7)		<p>○権利擁護に関する制度の理解と活用                      管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している</p>	<p>「成年後見人制度」については、定期的に施設内勉強会を開催。昨年度は家族会で専門職を講師にミニ講座の機会をつくり、情報提供をおこなった。</p>	<p>事業所で成年後見制度等権利擁護に関する制度についての勉強会を2年ごと定期的実施しており、昨年は3月に実施している。昨年、家族会で専門職を講師にミニ講座の機会を設け、家族にも成年後見制度についての情報提供を行い、活用に向け支援している。現在、成年後見制度を利用している人もあり、後見人への定期的な身体状況の報告や金銭管理関連資料の整理や提供等で、施設の総務担当者と連携しながら活用のための協力支援を行っている。活用が必要と思われる利用者があれば、パンフレット等も準備しておりいつでも支援できる体制がある。</p>	
9	(8)		<p>○契約に関する説明と納得                      契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>契約前に重要事項説明書の読み合わせを行い、ご入居者やご家族がサービス内容についてわかりやすいように説明が行えるよう心がけている。質疑応答に関しても、出来るだけ明確に回答ができるように心掛けている。</p>	<p>見学時等契約前には、パンフレット等を用いて利用者の暮らしぶりを見てもらいながら説明している。契約時には、契約書・重要事項説明書を基に、その内容を理解しやすいよう工夫した写真付きの説明資料と入居のしおりを活用して質疑応答を交えながら説明している。特に、緊急時対応や各種のアクティビティへの積極的な取り組みについてははっきり説明し、料金関係については別紙「利用料金表」でシミュレーションを行いながら説明している。契約内容を改定する時は、内容に応じて、文書による通知を行ったり、文書での同意を得ている。入院・入所等で契約を終了・解約する時は、契約書の条項に沿って、情報提供等、次のサービスへ円滑に移行できるよう支援している。</p>	

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(9)		○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族と施設、またご家族同士の意見交換の場として、半年に一度家族会を開催している。また、日頃のご来訪時にも積極的に話を伺う様ように努めている。また運営推進委員会で市職員等・地域関係者・知見を有する者などと話す機会が定期的にある。	家族の面会時には利用者の様子を伝え、また、毎月の様子を利用者毎に「グループホームだより」と「介護レター」にして伝え、家族等が意見を表わし易いよう努めている。家族会を年2回開催して、また、行事の日程を事前に連絡して家族の参加を呼びかけ、家族からの意見の把握に努める機会としている。把握した意見等はケースへの入力で情報を共有し、対応を検討の上、家族会で報告・説明している。介護レターへの看護師のコメント追加等、運営への反映に向け取り組んでいる。法人としても定期的に家族アンケートを実施して意見収集に努め、分析結果を点数化して事業所にフィードバックするとともに、「たより」で家族に報告している。利用者も運営推進会議に参加しており、外部者に意見等を表す機会を設けている。	
11	(10)		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日常の職員とのコミュニケーションを最も重要と考え、どのようなことであれ、話のしやすい環境を作るように留意している。毎月のミーティングの中での意見抽出や、半年に一度の個別面談でも意見などの吸い上げに努めている。念に一度、「改善提案・報告」を本社への提出も行っている。	日々の職員とのコミュニケーションを大切に、どんなことでも話しやすい環境づくりに努めている。朝礼・申し送り・フロア一毎と全体でのミーティング・食事委員会等の機会も活用し、意見の把握に努めている。年2回、上位者との個人面談の機会を設けており、意見の抽出に努めている。また、法人本部へ「改善提案・報告」を文書で行う仕組みがある。所長が法人での「代表者会議」に、また管理者が「主任会議」に参加して、職員の意見を伝える機会もあり、代表者も随時事業所を訪問し、管理者・職員等と意見交換を行っている。代表者も参加する懇親会も、職員が直接意見等を表す機会となっている。リスクマネージメント委員会への看護師の参加等、職員の意見・提案を運営に反映させている。職員の異動は利用者との馴染みの関係に配慮し、極力少なくするよう努めている。	

自己 者 三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	半年に一度、管理者との面談を行い、取り組んだ業務の振り返りや今後の具体的な目標設定について話し合い、向上心を持ちながら仕事に取り組めるよう努めている。		
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	入社後、定期的に本社研修センターでの研修を受講し、ステップアップを図っている。受講後の報告書は直属の上司も目を通し、力量の配慮に努めている。また、経験など考慮し、外部研修の受講も勧めている。		
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡会への参加や、他施設での運営推進会議に参加し、交流の機会を持っている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	出来るだけ自宅へ伺い、ご本人やご家族からお話を伺うようにしている。また、利用中の事業所や病院から情報を収集し、ご本人のこれまでの経緯や生活環境について、正確に具体的に理解するよう努めている。		

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご自宅の訪問以外に、電話での問い合わせにも丁寧に対応し、親身にお話を伺い、見学に来られた際にはご要望やご質問についても納得して頂けるよう説明に努めている。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人やご家族の要望に対して、まず必要なサービスを説明、確認し、それ以外にもどのようなサービスやサポートができるのかを説明。さらに、介護・看護職員と一緒に検討したうえで、インフォーマルなサービスの情報も提供するように努めている。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活をお手伝いするという立場にたち、生活の中で「してみたいこと」や「継続したいこと」などを日常のコミュニケーションからくみ取り、実践できるよう努めている。		
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の方々が、絶えず訪ねやすい施設都職員ではなくてはならないと考えています。行事の日程を事前にご案内し、ご家族の参加をお勧めするよう心掛けている。体調の変化が見られたときは、緊密に連絡と相談を重ね、一緒にサポートする姿勢を示すよう努めている。		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	いつでもどなたでも、ご来訪可能を原則としており、ご来訪者にはご家族以外の方も含まれますが、どなたであっても挨拶は欠かさず丁寧に対応するように心掛けています。入居前の医療機関を引き続き主治医としたり、外出の際には母校や思い出の場所など馴染みの場所も加えている。	入居時に「入居時面接シート」を活用して、利用者・家族等から生活歴・趣味等を聞き取り、馴染みの人や場所の把握に努めている。日々の関わりの中で把握した、馴染みの関係はケース記録の「日常」欄に入力し、情報を共有している。お茶屋・本屋・薬局等馴染みの店での買い物に付き添っている。母校を訪問して、学食で食事を楽しむ支援や、友人・知人来訪時には、フロアーや応接室を提供しゆっくり過ごしてもらおうよう配慮している。年賀状等手紙のやり取り、また、各フロアーに固定電話を設置して関係性継続に向けた支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事やアクティビティの席は、ご入居者同士のコミュニケーションがとりやすい配置を考慮し、会話のきっかけを提供できるようにしています。他のご入居者とコミュニケーションをとる事が難しい方は、スタッフが間に入る事により関わりを持っていただけるよう努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご退去された方には、入居中の写真を垂アルバムにし、差し上げています。また、外部参加が可能なイベントの場合は、電話でのご案内や案内状を送付しており、参加を呼び掛けてたりしている。		

自己 者 第	三	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>						
23	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々のコミュニケーションの中から、できるだけ個別の希望や意向をくみ取るようにし、記録に残し、スタッフ間の共有把握に努めている。会話が困難な方に対しては、表情・態度・行動などからくみ取るよう努め、ご家族からの聞き取りの機会を増やすように努力している。	入居時の「入居時面接シート」の活用や、日々のコミュニケーションを通じて利用者一人ひとりの希望や意向を把握するように努めている。把握した思いや意向は、ケース記録に記録として残し職員間で共有している。大切な事項は、「申し送り対象」として入力し、職員への周知を図りながら支援に努めている。意思の疎通が難しい人は、表情や態度から本人の立場で検討し、思いや意向が実現できるよう努めている。耳の不自由な利用者には、よく聞こえる側の耳元でゆっくり話しかけたり、集音器を活用してコミュニケーションづくりに努めている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまでの生活歴・趣味・嗜好などは、ご本人やご家族、主治医からできるだけ詳しく伺い、記録に残し、職員間で情報共有している。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活のご様子や体調の変化などは、当日中に記録(PC.ほのぼのNEXT)入力を行い。重要な事は申し送りにして職員全員が把握できるように努めている。			

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(13)		<p>○チームでつくる介護計画とモニタリング                      本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している</p>	<p>ご本人、ご家族の意向を伺い、多職種で検討し介護計画を作成している。ご本人・ご家族に説明を行い、作成後も期間内に変化が見られた場合は、再度ご家族やかかりつけ医などと相談・確認を行いながら、常に現状に則した介護計画の作成に努めている。定期的にモニタリングを行い話し合い検討している。</p>	<p>毎月行うカンファレンスを基にアセスメントを実施し、気づきや課題について話し合い、基本的に6ヶ月毎に介護計画を作成している。計画の作成に当たっては、本人・家族の希望、かかりつけ医・看護師・訪問マッサージ担当者・厨房職員等の意見を採り入れている。意見等は「サービス担当者会議の要点」に一元化して記載している。介護計画をパソコン画面と共に個人ファイルにもプリントアウトし、職員が共有できるよう取り組んでいる。短期目標に沿ったケアの実施状況を日々のケース記録に入力し、入力された分野別記録を根拠に毎月モニタリングを実施している。毎月のモニタリング結果とカンファレンスを基に評価を行い、再アセスメントの上、計画の見直しを行っている。入院等利用者の状況や家族の意向が変化した時は、期間に関係なく現状に即した新たな計画を作成している。</p>	
27			<p>○個別の記録と実践への反映                      日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている</p>	<p>日々のご様子は、当日中に勤務職員が記録(記録は種別ごとに入力)し、どの職員も勤務前には記録の確認をしてから、その日の業務にあたるようにしている。</p>		
28			<p>○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化                      本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる</p>	<p>専門職員での対応、他部署からの応援、ボランティアの利用で対応するなどし、取り組んでいる。</p>		
29			<p>○地域資源との協働                      一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している</p>	<p>馴染の病院やスーパー、お茶屋、本屋、公園へ出かけ。社会との関わりを持ちながら、今までの習慣の継続ができるよう支援している。また、夏祭りやもちつきでは、地域の方も参加頂き、行事を通して交流を深める機会も作るよう取り組んでいる。</p>		

自己 番号	第三 番号	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(14)	<p>○かかりつけ医の受診支援</p> <p>受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している</p>	<p>希望を確認し主治医を選択してもらい、必要に応じて訪問診療の情報提供をおこなっている。また、嘱託医によりご入居者全員に月1回の巡回診療を行っている。各受診時には、施設看護師または食委員が付き添っている。</p>	<p>入居時に意向を確認し、利用者・家族が希望するかかりつけ医による受診を支援している。今までのかかりつけ医による訪問診療を受けている利用者もいる。また、月1回嘱託医の往診による巡回診療を全利用者が受けている。かかりつけ医等への通院介助は、内科は事業所が、他科は基本的には家族が行うこととして契約時に説明しているが、家族の都合等によっては事業所が臨機応変に対応している。往診医師への受診前の情報提供や受診結果は「ケース記録医師指示事項欄」に記録として残し、大切な情報は「申し送り対象」として入力して共有している。通院介助時の事前の情報提供は職員が伝え、受診結果は「ケース記録医師指示事項欄」に記録として残し、医療に関する情報を一元化し見落としのないよう努めている。</p>	
31		<p>○看護職との協働</p> <p>介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している</p>	<p>看護師も、記録(ほのぼのNEXT)の観覧と記入が可能であり、ご入居者の日々の様子についてリアルタイムでの情報共有が図られている。受診対応は職員でも行い、医師からの指示などを記録に残し申し送っている。介護と看護の協働支援体制がある。</p>		

自己 者 第 三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32	(15) ○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中のお見舞いを励行し、その際に担当医・担当看護師・病院関係者から状況を聞き取り早期退院に向けての、ご家族との共同を心掛けている。また、退院時は退院後の注意事項を直接聞き取り施設職員で周知し、主治医への連絡調整などの役務に注意深くあたるようにしている。	入院時には、本人の支援方法に関する情報を「介護サマリー」として入院先医療機関に提供している。入院中は必ずお見舞いに行き、本人の不安の軽減を図り、また、病院関係者とはリハビリの状況等を聞きながら早期の退院に向け話し合っている。退院時にはカンファレンスに参加して、「看護サマリー」の提供を受け退院後の注意事項等を聞き取っている。話し合ったり、聞き取った内容は「ケース記録」に入力して記録として残し、大切な内容は書面でも申し送って職員への周知に努め、かかりつけ医にも内容を伝えている。	
33	(16) ○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化した時の対応について、ご家族に対しGHで対応できることを説明しており、ご入居者に変化があった場合は、ターミナルケアについても医師とご家族との話し合いの場を設けるよう協力し、その都度GHで出来ることを説明し確認を取るようになっている。	契約時に、重度化した場合に事業所が出来ること、出来ないことを「重度化した場合に於ける対応に係る指針」で説明し、家族の意向を確認しながら同意を得ている。重度化が進んだ段階で、家族とかかりつけ医を交えて話し合いの場を繰り返し設け、支援方針を話し合っている。話し合った内容はケース記録に入力している。ターミナルケアに当たっては「ターミナルケアに関する意向確認書」で家族の意向を確認しながら、「看取りに関する同意書」で同意を得て計画の見直しを行い、かかりつけ医と共に、看護師・歯科医師等地域の関係者の協力を得ながら支援に努めている。また、事業所で「看取り対応」の勉強会を実施し、職員の精神的な負担の軽減に努めている。	

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的ミーティングや施設内勉強会を開催し、急変時の対応やAEDの取り扱いについての研修と作業確認を行っている。	/	
35	(17) ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署と連携し、年2回の消火・通報・誘導訓練を行い、手順の確認。地震などの災害時に備え、全職員がメールで安否確認などを行えるよう訓練している。また、災害時に備え、食品・飲料水・懐中電灯などの備蓄をしている。	この1年では2回(1回は消防立ち合い)、利用者も参加して火災に対する訓練を実施していることが記録から確認できる。訓練は、夜間想定でベランダへの誘導を基本とした避難誘導等の総合訓練を行っている。訓練以外にも、事業所で防災に関する勉強会を実施し、ハザードマップ等を使用して避難場所や役割分担の再確認等を行い、職員への防災意識の向上に努めている。また、地震時等のメールによる職員の安否や位置確認の訓練を実施している。電気製品に関して、委託業者がチェックリストにより定期的に安全確認を行っている。運営推進会議を通じて地域の自主防災会に、災害時の利用者の見守り等の協力依頼を行っている。水、食料をローリングストックとして3日分程度、その他懐中電灯等を備蓄し、備蓄に関する責任者を管理者としている。	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	理念の一つである「尊厳を保つ」事を意識し、マナー研修や認知症の勉強会を定期的に行っている。	運営方針に「尊厳を保つ」ことを採り入れており、利用者がどのような状態になっても尊敬する人生の先輩として節度ある対応を行うことを、機会あるごとに職員への意識づけに努めている。事業所の勉強会でも「プライバシー保護について」を採り入れ、プライバシーを最大限確保するよう学んでいる。カード式にして職員が携帯している「マナー5指標語」の朝礼時の唱和も継続している。利用者に関する事を申し送る時は、部屋番号を用いる等、プライバシーへの配慮を日常的に行っている。ホームページ等への写真掲載については同意を得、個人記録類は「社外秘」のシールを貼付して詰所の施錠できる場所に保管している。職員の守秘義務に関しても「雇用契約」に明示している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	普段のお話の中からも、ご本人の希望(潜在的な希望も含む)を引き出すように意識をしたり声掛けや関わり方を心掛けている。ご本人に安心できる身近な存在と感じていただけるように寄り添うように働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	細かなスケジュールは決めずに、食事やアクティビティなどの日課となるようなこと以外は、基本的に自由に過ごして頂くことを旨としている。アクティビティなどの参加・不参加もご自身で決めていただき、買い物などの希望があれば、出かける事もある。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39			○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご家族にも協力を頂き、ご本人が気に入っている洋服や小物をお持ちいただいたり、お化粧の習慣があった方には、出来るだけ続けて頂くように支援している。また、好みのヘアスタイルをご家族からお聞きし、好みのヘアスタイルの継続も心掛けている。	/	
40	(19)		○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	各フロアで、ご飯を炊き、みそ汁は鍋を温め、よさうようにしている。スタッフと一緒にお茶を入れたり洗い物をするなどの役割分担を持っていただくようにしている。行事には旬の食材を取り入れるようにし、誕生日にはお好きなメニューを提供できるよう、ご希望を聞くようにしている。	食事は施設内の厨房で調理され、各フロアで炊飯・汁物づくり・加温・盛り付け等を行っている。四季折々の行事に合わせて、食材や献立を工夫し、食事に季節感を採り入れている。利用者の状況に応じた食事形態、嗜好に沿った代替食を提供し、誕生日には利用者の希望を聞き、好きなメニューを全利用者が楽しめるよう努めている。また、体調の変化にも気を配り、消化の良いものに変える等臨機応変にメニューを変更している。職員が検食を行い、感想や残食について「食事ノート」に記載し、厨房との「食事ミーティング」で話し合い、利用者の好みや希望が献立に反映されるよう努めている。利用者には、無理強いせず出来る範囲で「洗い物」等利用者の好みや力を活かせるよう声かけや場面づくりを行っている。また、食事形態への配慮が必要な場合はすり鉢等も持参して、フロア毎や少人数での外食の機会も設けている。	

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	医師からの指示がある方や、個人の咀嚼・嚥下の状態にあった、それぞれの食事形態に合わせ、調整しながら提供している。体調の変化に対しても気を配り、臨機応変にメニューの変更をしたり、咽やすい方に対しては、ゼリー状にて水分摂取しやすいように用意している。		
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	出来るだけ毎食後に口腔ケアをして頂き、ご自身で出来るところは行って頂き、お一人では難しい部分はお手伝いさせて頂いている。また、その方に合ったブラシを使用。		
43	(20) ○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表(PCほのぼのNEXT)に入力し、分析する事でパターンの把握に努め、トイレでの自然な排泄に導けるよう心掛けており、ご本人の状態をみて、昼と夜に使用する下着を使い分ける場合もある。	日中は排泄の自立に支援が必要な人については「排泄チェック表」を活用し、介護計画にも反映させながらタイミングや習慣に合わせて誘導し、トイレでの排泄を大切に支援に努めている。夜間は紙パンツを使用している人に日中は布パンツを試みたり、「おむつの基本を知る」勉強会で適切なおむつの使い方を学び、おむつを減らすよう努めている。ポータブルトイレを使用している居室には衝立を立て、扉を開けても外部から見えないよう工夫する等プライバシーへの配慮に努めている。また、出来るだけ薬に頼らず、運動・水分補給等がかかりつけ医や看護師とも連携を取りながら排便コントロールに努めている。	

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	まずは個人の状況に合わせた運動や水分補給、乳酸菌飲料、ヨーグルトなどで調整できるよう気をつけ、医師や看護師と連携して、場合により体調やその方に合わせた緩下剤の服用量・服用法を観察・相談し注意深く適用する様に取り組んでいる。		
45	(21) ○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	日中に入浴される方や夜間に入浴される方がいらっしゃる、ベースとした予定表はあるが、ご本人の体調や気分で変更しており、日中・夜間と、その日の気分やタイミングを変え入浴される方もいる。	基本的には、週2～3回午前または夕食後の入浴として予定表を作成しているが、就寝前の入浴を好む人もあり、利用者の希望やタイミングに合わせて入浴できるよう支援している。利用者の状況に応じてリフト浴でも対応している。異性介助を嫌がる利用者には同性で対応し、入浴拒否傾向の利用者には、浴室が「いやな場所」という認識にならないよう無理強いせず、職員や声かけの方法を工夫し、時には足浴に変える等、一人ひとりに応じた入浴支援に努めている。また、ゆず湯やしょうぶ湯で季節を感じたり、マンツーマンで会話を楽しむなど、楽しく入浴できるよう努めている。	
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	お昼寝や就寝時間は決めず、好きな時間に休んでいただくようにしており、その方の体質などを考慮し、ベッドマットレスや、かけ布団、枕などを変えたりすることがある。		

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各自のお薬説明書を見て。服用方法や効果、副作用についても把握できるようにしており、降圧剤や緩下剤なども、本人の状態やこれまでの習慣を看護師や医師に報告し、相談し調整してもらっている。薬が変わった場合は、注意深く様子観察を行い、申し送りにし、看護師や医師に報告・連絡を行っている。		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	それぞれの趣味や楽しみに関して、出来るだけ個別に正確に把握し、場の提供やきっかけづくりなどに留意している。特に歌唱はお好きな方が多く、毎日のアクティビティに取り入れている。		
49	(22) ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	気候やご入居者の体調をみて、できるだけ普段から近くへ出かけて頂けるようお手伝いし、ご家族との外食やお出掛けも、継続できるようサポートしている。	天候や利用者の希望、体調に合わせて日常的に戸外に出かけられるよう努めている。近くの公園への散歩、スーパーへの買い物、時には事業所前の庭で外気浴を楽しむ等、出来る限り日常的に近くへ出かけられるよう支援している。車での外出にも積極的に取り組み、車イスの人も車イス対応車で外出支援する等、利用者の状況に応じた移動に配慮し外出機会が均等になるよう努めている。また、車イス対応バスを借り切ったの亀岡への日帰りバスツアー等、普段は行けないような所へ家族の協力を得ながら出かける機会を設けている。	

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50			<p>○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している</p>	<p>ご本人の安心感の為に持ちになっている方や、外出時にお財布に立て掛け金を入れ、レジでの現金の受け渡しなどをおこなっている。</p>	/	
51			<p>○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている</p>	<p>各フロアへ設置されている固定電話を利用し、ご本人自からの通話が可能。ご家族からの受信は何時でも可能としている。また、希望のある場合は、携帯電話の持ち込みや、居室に電話機を設置する事も可能としている。</p>	/	
52	(23)		<p>○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>音と証明に関しては最大限の注意を払い不快な事がないように気をつけている。特に夜間の照明には留意している。また、職員はご入居者と共同して、季節の飾りつけやカレンダーの作成を行い、作成しながらも季節を感じて頂けるよう取り組んでいる。</p>	<p>利用者が思い思いの願い事を短冊にして七夕の飾りつけを行い、ユリの花等季節折々の生花をテーブル等に飾って、季節感を採り入れている。利用者と共に作った手づくりのカレンダーも利用者に季節感を与えている。リビングに隣接しているキッチンから、食事づくりの音や匂いが利用者の五感を刺激し生活感を醸し出している。エレベーター前のスペースに座りやすい椅子や、足をあげることが出来るソファを設置し、くつろぎながら思い思いに過ごせる居場所づくりを工夫している。</p>	

自己 者 第 三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用可能な共用空間は、ダイニングとサロンであり、それぞれのご入居者が自然に居心地の良い場所を定めくつろいでおられる。また、椅子とソファをサロンに設置している。		
54	(24) ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	可能な限り入居前に使い慣れていた家具その他を自由にお持込み頂いている。また、ご本人が安全に動きやすいよう、家具などの配置も配慮している。	使い慣れた家具や趣味の小物、思い入れのある家族の写真等が持ち込まれており、利用者の思いを反映しながら、安心感を持って過ごせる居室となっている。表札は木製で、室内には生け花や習字教室での作品も飾っており、一人ひとりの個性や家庭的な雰囲気を大切にしている。また、持ち込みが少なく寂しい印象の居室には、職員が作成した「お誕生日カード」等を飾り、居心地よく過ごせるように配慮している。	
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下、フロア、トイレ、浴室、エレベーター、洗面台に手すりを取り付け、安全に歩行できるよう配慮している。また、車椅子のの自走をスムーズに行えるように、少しの段差にも傾斜をつけたり、角にクッション材をつけ安全な環境を整えている。		